

学 則

	事業者指定	平成 28 年 3 月 14 日 (8 介第 138 号)
実 施 機 関 の 概 要	名称	医療法人社団 洛和会
	所在地	〒604-8405 京都市中京区西ノ京車坂町 9 番地
	代表者の氏名	理事長 矢野 一郎
	連絡先	(TEL) 075-801-0351 (代) (FAX) 075-812-4293
	研修担当部署	[担当部署名] 介護事業部 NO1 課 [担当者氏名] 榊原 学 [連絡先] (TEL) 075-353-5802 (代) (FAX) 075-353-5810
	その他の主な事業	医療機関・介護保険サービス提供事業者・福祉関連事業・保育事業 ほか

	研修指定	平成 28 年 5 月 9 日 (8 介第 236 号)		
研 修 の 概 要	実施方法	通学 通信 直営		
	通信学習	提出期限	スクーリング (介護過程Ⅲ) 開始の 2 週間前までとする 医療的ケアはスクーリング (介護過程Ⅲ) 開始までとする	
	研修の名称	洛和会実務者研修機関		
	研修の設置目的	急速に進行する高齢社会の担い手として、より専門的な知識や技術を取得した介護職員を養成し、国家の緊急課題である介護分野の人材確保に向け、教育機関としての役割を發揮し、社会へ貢献することを目的とする。		
	取得できる資格の名称	介護福祉士実務者研修		
	実施場所	講義	〒600-8461 京都市下京区仏光寺通油小路東入ル木賊山町 171 洛和木賊山ビル 2 階	
		演習	〒600-8461 京都市下京区仏光寺通油小路東入ル木賊山町 171 洛和木賊山ビル 2 階	
	募集期間	京都府への指定申請日～開講日の休業日を除く 7 日前まで		
	修業年限	6 ヶ月		
	研修期間	1 月、6 月に開講する		
	カリキュラム・日程	別紙の通り		
	講師の氏名	別紙の通り		
	組織 (教職員)	主任教員 1 名、専任教員 2 名、介護過程Ⅲを担当する教員 1 名 (主任教員兼務)、医療的ケアを担当する教員 1 名 (兼務)、その他の教員 必要数		
研修修了の認定方法 (欠席者の取り扱いを含む)	<p>修了認定は、全ての課程を受講し、下記項目の修了をもって認定する。</p> <p>①通信学習科目につき、期限までに添削課題を提出し、各科目 70 点以上であること (課題が点数に満たない場合は再提出ができる)</p> <p>②修了評価 (実技・筆記) を 70 点以上で合格すること (点数に満たない場合は合格するまでテストを受けることができる (再評価時には 1 回につき評価料として 2,000 円を追加で徴収する))</p> <p>③研修時間数を全て修了していること 欠席者の取り扱い：各科目 (スクーリング対象科目) の出席時間数については出席簿等により把握し、規則に定める時間数の 3 分の 2 に満たない者については、当該科目の履修の認定を行わない。</p> <p>④受講料が完納されていること</p>			

免除科目と免除要件	要件 科目 通信：免除科目は取得資格により異なる（カリキュラム参照） 演習：医療的ケアは必須				
受講資格	介護に従事することを希望する者であり、16歳以上の心身ともに健康である者であって、当会がおこなう面接に合格した者				
受講定員	1学級 20人				
休業日	（日）（祝）および年末年始 12/30～1/3				
入所時期	開講日とする				
入所者の選考	面接において規定する基準を満たしたものを合格とする。また定員を超過する場合は申込の早い方を優先することとする。				
解約条件	<table border="1"> <tr> <td>受講者からの解約</td> <td> 研修開始の7日前までの解約 解約料 0% 研修開始の6日前～1日前までの解約 解約料 20% 研修開始後の解約 解約料 100% </td> </tr> <tr> <td>事業者からの解約</td> <td> 1. 研修中に著しく公序良俗に反する言動・行動等があり授業秩序を乱すと当会が判断した場合 2. 受講料の支払いが支払い期限を越えた場合 3. 各科目の評価に合格しなかった場合（再提出での合格は可） 4. 研修の修了の認定を満たさなくなった場合 5. 休学期間が満了し復学できない場合 受講生への返金なし </td> </tr> </table>	受講者からの解約	研修開始の7日前までの解約 解約料 0% 研修開始の6日前～1日前までの解約 解約料 20% 研修開始後の解約 解約料 100%	事業者からの解約	1. 研修中に著しく公序良俗に反する言動・行動等があり授業秩序を乱すと当会が判断した場合 2. 受講料の支払いが支払い期限を越えた場合 3. 各科目の評価に合格しなかった場合（再提出での合格は可） 4. 研修の修了の認定を満たさなくなった場合 5. 休学期間が満了し復学できない場合 受講生への返金なし
	受講者からの解約	研修開始の7日前までの解約 解約料 0% 研修開始の6日前～1日前までの解約 解約料 20% 研修開始後の解約 解約料 100%			
事業者からの解約	1. 研修中に著しく公序良俗に反する言動・行動等があり授業秩序を乱すと当会が判断した場合 2. 受講料の支払いが支払い期限を越えた場合 3. 各科目の評価に合格しなかった場合（再提出での合格は可） 4. 研修の修了の認定を満たさなくなった場合 5. 休学期間が満了し復学できない場合 受講生への返金なし				
退学, 休学, 復学, (卒業)	(退学) 上記の通り (休学) 本人からの申し出により、やむを得ない事情であると認めた場合。休学期間は6ヶ月までとする。 (復学) 本人から復学の申し出があった場合、状況を勘案し判断する。 (卒業) 通信学習の全科目の評価において合格基準を満たし、面接授業の規定時間数に出席した上で評価が合格基準を満たす場合に、6ヶ月の在籍をもって卒業とする				
通信養成を行う地域	京都府、滋賀県、大阪府のスクーリング可能な範囲とする				
添削その他指導方法	通信学習の実施方法は下記の通りとする。 ①学習方法：受講生は当研修で提供される添削問題をテキストの該当ページに沿って自己学習し、当研修の定める期日までに提出しなければならない。 ②評価方法：科目ごとに採点を行う。 添削問題の評価は70点以上を合格とする。70点未満の場合は再提出とし、再提出は各科目1回を限度とする。 ③自宅学習への対応：質問は以下の方法によるものとする。 ・電話・FAX・通学日の休憩時間に質問 添削担当講師：別添カリキュラム参照 電話番号：075-353-5802 FAX番号：075-353-5810				
	面接授業は次の方法で実施する。 ①面接授業は指定された日に当会研修会場にて実施する。 ②面接授業の評価は、規定時間数に出席した者に対して行う。 評価は、授業態度や介護技術の習得等について、総合判断を行う。下記の通りA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とし、C及びDの者については、補講を行い到達目標に達するよう指導を行う。 (評価区分) A：基本的な知識を持ち、介護（介助）が的確にできる B：基本的な知識を概ね有し、介護（介助）ができる C：知識・技術が不十分 D：全くできていない				

申込み及び支払い	申込方法	当会指定の申込用紙に記入して郵送、または、ホームページの申込みフォームに入力して申し込む			
	支払方法等	支払方法：現金一括振込み			
	入所検定料, 入所料, 実習費等	なし			
	受講料等 (全て消費税込)	取得されている資格	受講料	教材費	合計
		無資格者 訪問介護員 3 級	140,400 円	16,200 円	156,600 円
		介護職員初任者研修 訪問介護員 2 級	108,000 円	16,200 円	124,200 円
		訪問介護員 1 級	81,000 円	5,400 円	86,400 円
		介護職員基礎研修	32,400 円	3,240 円	35,640 円
	使用するテキスト	中央法規出版『介護福祉士実務者研修テキスト全 5 巻』			
		無資格者 訪問介護員 3 級	第 1 巻～第 5 巻(計 5 冊)		取得している資格によって、使用するテキストが変わります
介護職員初任者研修 訪問介護員 2 級		第 1 巻～第 5 巻(計 5 冊)			
訪問介護員 1 級		第 3 巻、第 5 巻(計 2 冊)			
介護職員基礎研修		第 5 巻(計 1 冊)			